

平成22年度

危険物安全管理強調月間

推進標語 「危険物 事故は瞬間 無事故は習慣」

6月は危険物安全管理強調月間です

消防本部では6月を危険物安全管理強調月間とし、危険物による火災や事故を防ぐための運動を展開しています。

近年増加しているセルフスタンドで、自動車へ給油するときに静電気が原因で火災となった例や給油口からガソリンが吹きこぼれたという事故が報告されています。

危険物はちょっとした不注意や取扱いのミスにより、重大な火災や事故につながる可能性がありますので保管・取扱いには次の点に注意してください。

- タバコ、ライター、マッチなどの火気を近づけない。
- 危険物を保管する際は、決められた容器を使用する。
(ガソリンは規格に適合した金属製の容器、灯油は灯油用ポリエチレン容器または規格に適合した金属製の容器)
- 保管する際は、容器キャップをしっかりと閉める。
- セルフ式ガソリンスタンドで給油するときは、給油前に静電気除去シートに触れる。
- セルフ式ガソリンスタンドでは、給油が停止したら継ぎ足し給油をしない。



問い合わせ：予防保安課 【TEL 356-2010】

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対して、地上デジタル放送を視聴するために必要な最低限の機器（簡易チューナー1台）の無償給付等を行います。

1 支援申込みの受付期限 7月2日（金）（消印有効）

2 支援の対象者

以下のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯

- ① 生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ② 障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村住民税非課税の措置を受けている世帯
- ③ 社会福祉事業施設に入所されている世帯

3 支援の申込先 「総務省 地デジチューナー支援実施センター」

4 支援の内容

- ① 簡易なチューナー（1台）の無償給付 ② アンテナ工事が必要な場合の無償工事

【問い合わせ先】

総務省 地デジチューナー支援実施センター

ナビダイヤル 0570-033840（FAXは、044-966-8719）

※ナビダイヤルが利用できない場合は 044-969-5425

地上デジタル放送受信
のための支援事業について

精神保健福祉相談 開催のお知らせ

近年こころの病で悩む人が増えています。
身近なところで専門相談窓口を利用する機会を提供するとともに、支援者がスーパーバイズを受けることができる機会を提供します。

- 対象 一般住民、精神保健福祉関係職員
- 予約制 (桑名保健福祉事務所 地域保健課
TEL0594-24-3620)

有料広告掲載欄

売買・贈与・相続・抵当権の登記
会社設立・役員変更登記など

☆お気軽にご相談ください。

司法書士 因田事務所

〒510-8102 三重郡朝日町小向773番地
TEL・FAX 358-5321